

別表第二号(第八条第二項関係)

受験者が現に有する資格	受験する資格	業務経歴	無線工学の基礎	電気通信術	法規	地理	英語
第一級総合無線通信士	第一級陸上無線技術士	三年以上	○		○		
第二級総合無線通信士	第一級総合無線通信士	三年以上	○	*1○		*4○	
		五年以上	○	*1○	*3○	*4○	*5○
	第一級海上無線通信士	三年以上	○	*1○			
		五年以上	○	*1○	*3○		*5○
	第二級海上無線通信士	三年以上	○	*1○			
		五年以上	○	*1○	*3○		*5○
第二級陸上無線技術士	三年以上	○		○			
第三級総合無線通信士	第二級総合無線通信士	三年以上	○	*2○			
		五年以上	○	*2○		*4○	
	第二級海上無線通信士	三年以上	○	*1○			
	第三級海上無線通信士	三年以上		*1○			
第二級海上無線通信士	第一級海上無線通信士	三年以上	○	○	○		○
第二級陸上無線技術士	第一級陸上無線技術士	三年以上	○		○		

注

- 業務経歴は、受験者が現に有する無線従事者の資格により、無線局(アマチュア局を除く。)の無線設備の操作に従事したものに限る。
- 免除する試験科目は、○印を付したものとする。ただし、*1を付した科目は海岸局又は船舶局の無線設備の通信操作に従事した者に、*2を付した科目はモールス符号による通信操作に従事した者に、*3を付した科目は海岸局又は船舶局の無線設備の国際通信のための通信操作に従事した者に、*4を付した科目は船舶局の無線設備の国際通信のためのモールス符号による通信操作に従事した者に、*5を付した科目は船舶局の無線設備の国際通信のための通信操作に従事した者に限る。